

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、
多職種の当職員にて、下記の項目について
取り組みを行っております。

【病院勤務医】の負担の軽減

- 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- 初診時の予診の実施・静脈採血等の実施・入院の説明の実施・
検査手順の説明の実施
- 服薬指導の実施・栄養指導の実施・退院時リハビリ指導の実施など
- 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- 医師事務作業補助者の配置
- 交替勤務制や短時間正規雇用の配慮
- 地域の他の保険医療機関との連携体制

【看護職員】の負担の軽減

- 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護職員と他職種との役割分担
 - ・薬剤師・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士）・臨床検査技師
臨床工学技士・栄養管理士・その他（職種 医師事務クーク）
- 看護補助者の配慮
 - ・主として事務的業務を行う看護補助者の配慮
 - ・看護補助者の夜間配置
- 妊娠・子育て中介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所・夜間保育の実施・休日勤務の制限制度
 - ・他部署等への配慮転換

